
背景及び検討の進め方

令和6年11月29日

目次

1 背景

- (1) 京・資源めぐるプランの進捗状況
- (2) 国内外の動向
- (3) 京都市の廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けた検討状況
- (4) 京都市のごみ処理施設の状況

2 諮問事項の検討の進め方

- (1) 主な論点
- (2) プラン中間見直しの内容・範囲
- (3) 検討の進め方(体制)
- (4) スケジュール

1- (1) 京・資源めぐるプランの進捗状況 計画概要

計画期間

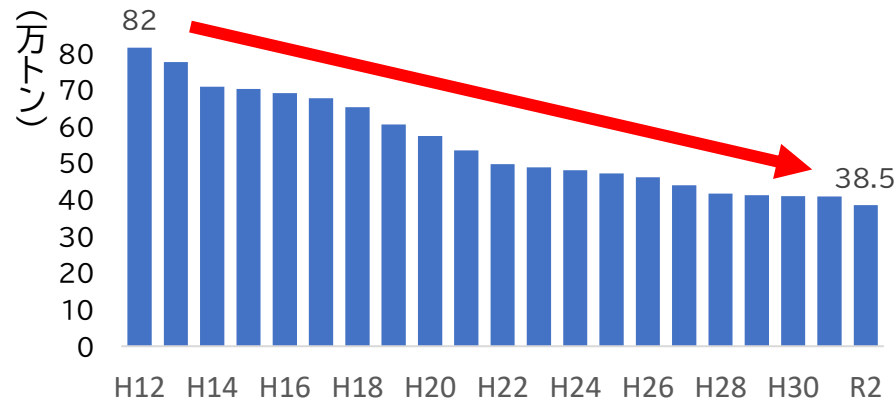
令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間

計画の特徴

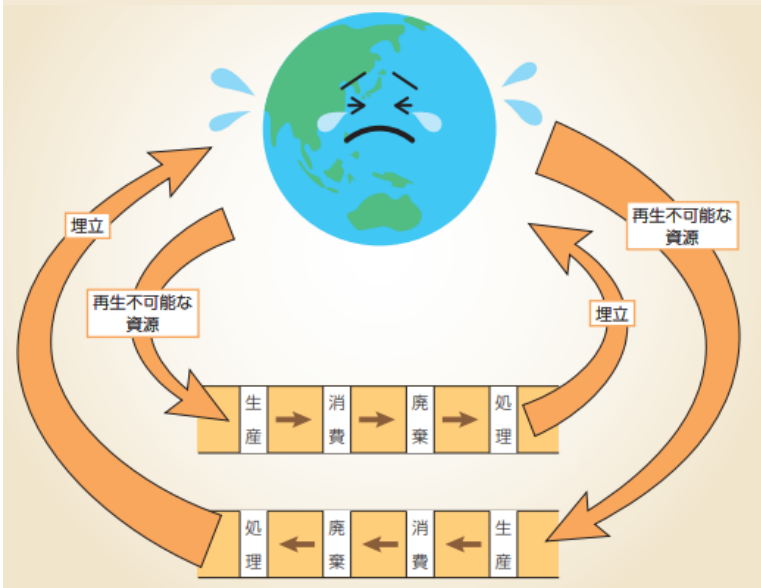
これまでの「ごみ減量」に加えて、プラ対策をはじめとした「資源循環」に重点を置いた施策を展開していく

《前計画までの実績》

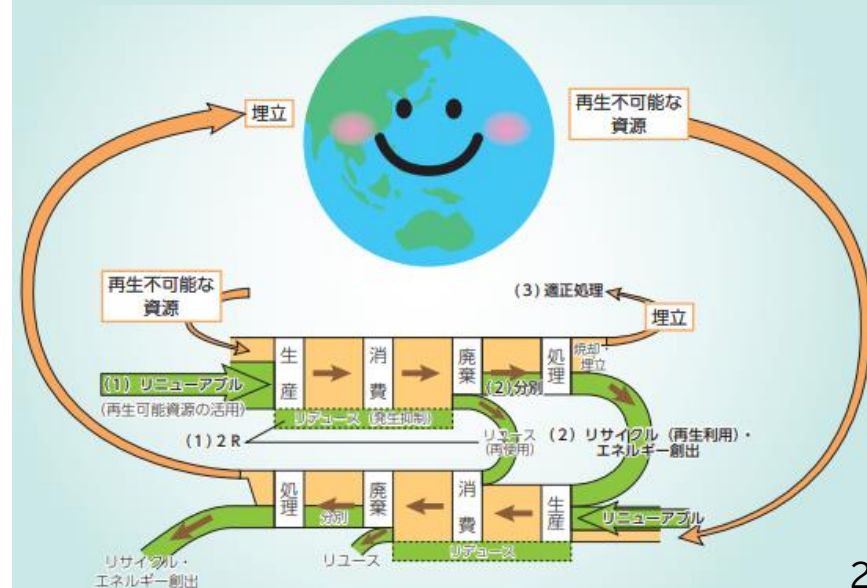
ピーク時からのごみ半減を合言葉に、市受入量を令和2年度39万トン以下の目標を達成



大量生産・大量消費・大量廃棄の一方通行の社会



持続可能な循環型社会



現行プランに基づくこれまでの主な取組

■ 食品ロス削減の取組

食品小売事業者が商慣習として定めている販売期限を見直し、賞味期限又は消費期限の範囲内で従来よりも延長して食品を販売する「販売期限の延長」等の取組を推進

【参加事業者数】R1:47者 → R5:69者

■ 使い捨てプラ削減の取組

プラ新法施行(令和4年4月)を契機として、特定プラ12品目(コンビニ等で提供される使い捨てのカトラリー類、ホテル等で提供される使い捨てのアメニティ類等)をはじめとした使い捨てプラ削減を、市内の小売事業者や宿泊事業者等に呼びかけ

■ ボトルtoボトルリサイクルの開始(令和4年4月)

本市が資源ごみとして収集・中間処理した使用済みペットボトルを、再びペットボトルとして再利用する「ボトルtoボトルリサイクル事業」を開始

■ プラスチック製品の分別回収の開始(令和5年4月)

これまでのプラスチック製容器包装に、新たにプラスチック製品を加えた「プラスチック類」の分別回収を実施

➡令和5年度収集量は1.2万トン、前年の「プラスチック製容器包装」収集量に比べて、7.2%増加

現行プランに基づくこれまでの主な取組

■ ごみ搬入手数料の改定(令和5年3月条例改正)

排出事業者責任・受益者負担の考え方に基づく搬入手数料の適正化を図り、更なるごみの減量や民間リサイクルを促進するため、令和5年3月、搬入手数料改定に係る条例を改正

持込ごみ手数料改定 : 令和5年10月施行 ➡ せん定枝の民間リサイクル施設への搬入が進み、
改定後1年間で6千トン、22%減少

業者収集ごみ手数料改定: 令和7年4月施行予定 ➡ 3R、ごみ量の把握、適正な料金負担等を盛り込んだ
「ガイドライン」を策定し、排出事業者への啓発を実施

■ 大型ごみ収集におけるインターネット受付の導入(令和5年10月～)

■ 持込ごみにおける事前予約制及びキャッシュレス決済の導入(令和5年10月～)

混雑緩和を図るとともに搬入物チェックの時間を十分に確保することにより、不適正排出を抑制するため、事前予約制を導入。また、手続の簡素化、利便性向上のため手数料のキャッシュレス決済を導入

■ 防鳥用ケージ購入助成(令和4年7月～)

ごみ集積場所におけるごみの散乱被害への更なる対策として、市民の皆様が購入する防鳥用ケージの購入費用の一部を助成する事業を創設

■ 資源物回収拠点／移動式拠点回収の充実

利便性向上を図るため、令和6年4月から南部まち美化事務所において、土・日曜日の資源物回収を開始
また、移動式拠点回収の実施回数、頻度を令和2年10月から順次拡大

R3:455箇所・951回 → R5:456箇所・1,661回

現行プランに基づくこれまでの主な取組

■ 京北地域におけるバイオガス化実証事業(令和4年度～)

京北地域の御協力、事業者等との連携により、京北地域の家庭及び市街地の事業所等から収集した生ごみをバイオガス化し、液肥として農業利用することで地域資源として最大限活用し、中山間地域の活性化を図る地域循環共生圏の事業モデルの構築に取り組む

■ 民間事業者と連携したリユースの促進(令和4年度～)

家具や家電等の大型ごみの削減やリユースの促進を図るため、株式会社ジモティーと株式会社マーケットエンタープライズ(おいくら)と連携。本市HPの大型ごみ、持込ごみ案内ページ等において、各サービスを紹介し、ごみとして排出する前にリユースへの誘導

■ リチウムイオン電池をはじめとした危険物対策

リチウムイオン電池を起因とする全国的にごみ処理の各プロセス(収集・選別・焼却)において火災や爆発事故等が増加している。その対策として以下の取組を実施。

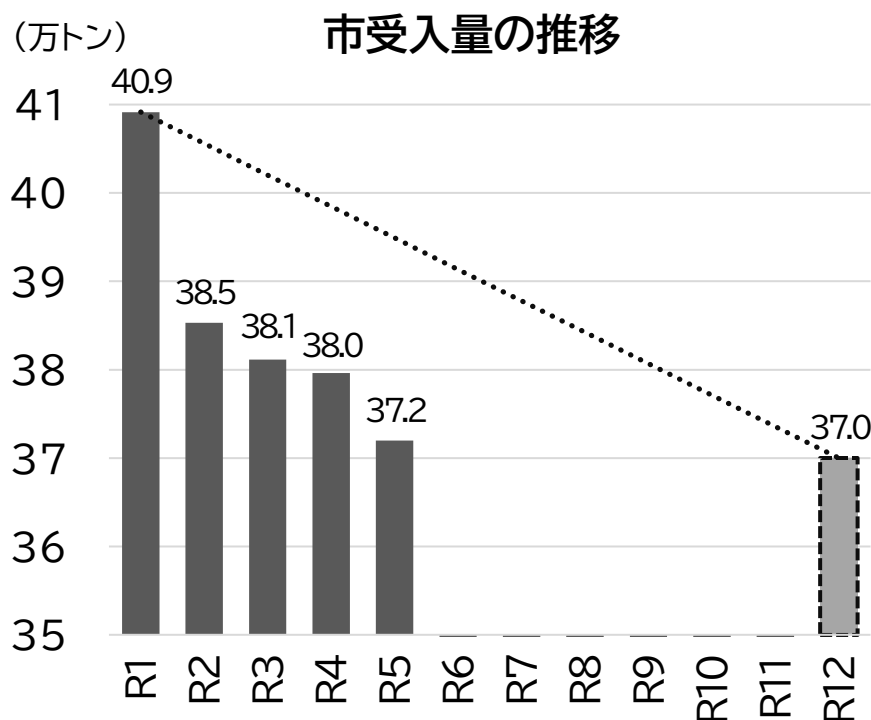
- 【排出先の整備】 適正な排出方法として、「充電式電池(拠点回収等)」「小型家電(拠点回収等)」「大型ごみ」を整備
- 【市民周知徹底】 市民しんぶん、分別案内アプリ、啓発動画など、あらゆる機会にリチウムイオン電池等の危険物に関する注意喚起を実施
- 【回収拠点の増強】 土日も含めて回収可能な回収拠点として各消防署で充電式電池及び小型家電を回収を開始
- 【消火設備増強】 各ごみ処理施設において、リチウムイオン電池を起因とする火災事故の被害を最小化するため、火災検知装置、散水ノズル、点検口などの設備を増強

1－(1) 京・資源めぐるプランの進捗状況

数値目標(指標)の進捗状況

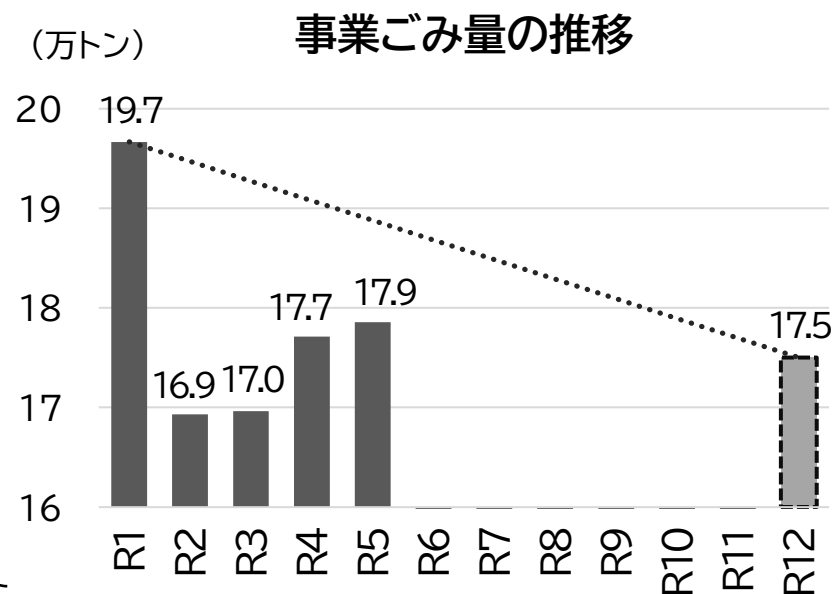
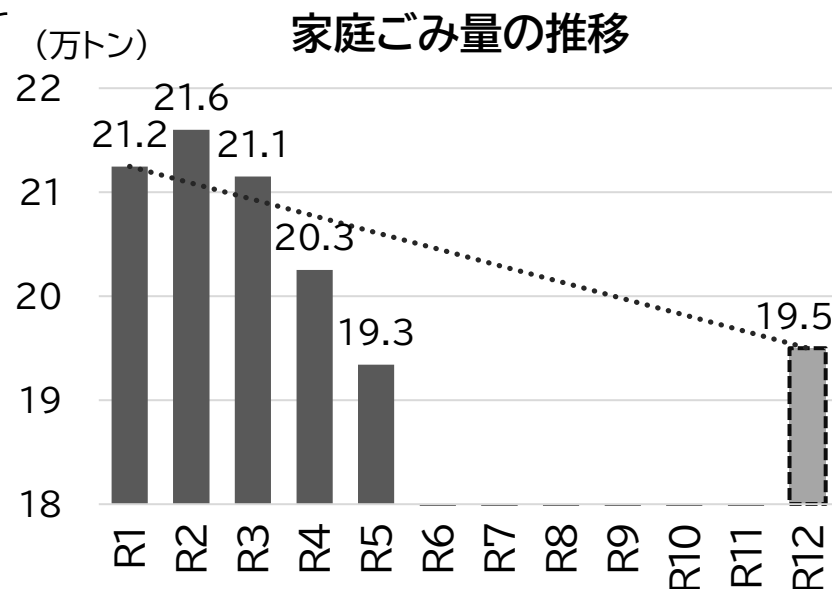
分類	目標指標	令和元年度 (2019) 基準年	令和3年度 (2021) 前々年	令和4年度 (2022) 前年	令和5年度 (2023) 最新年	令和12年度 (2030) 目標年
ごみ量	市受入量	40.9万t	38.1万t	38.0万t	37.2万t	37万t
	ごみ焼却量	38.2万t	34.8万t	34.3万t	33.7万t	33万t
2 R	レジ袋使用量(家庭)	2,500t	1,200t	1,200t	1,200t	400t
	ペットボトル排出量(家庭)	3,400t	3,300t	3,400t	3,400t	1,600t
	使い捨てプラスチック排出量	5.1万t	4.8万t	4.9万t	5.0万t	－
	食品ロス排出量	6.1万t	5.5万t	5.4万t	5.0万t	4.6万t
リニューアブル	バイオプラスチック製容器包装 排出割合(レジ袋)	－	33%	34%	33%	－
分別・ リサイクル /エネルギー 創出 /適正処理	プラスチックごみ分別実施率(家庭)	46%	48%	50%	47% (速報値)	60%
	食品廃棄物リサイクル率(事業)	19%	23%	26%	24%	36%
	再生利用率	31%	33%	34%	算定中	39%
	市最終処分量	5.1万t	4.9万t	4.6万t	4.5万t	4.4万t
脱炭素	廃棄物処理に伴う 温室効果ガス排出量	16.1万t (2013年度)	14.8万t	14.6万t	算定中	11.3万t

1- (1) 京・資源めぐるプランの進捗状況 ごみ量(市受入量)



- R2年度にコロナ禍の影響を受けて、家庭ごみは巣ごもりで微増、事業ごみは社会経済活動の停滞で大きく減少
- その後、コロナ禍からの社会経済活動の回復に伴い、家庭ごみは減少し、事業ごみは増加傾向
- R4年度以降は物価高騰の影響もあり、全体としてR5年度37.2万トンと目標まで残り0.2万トン

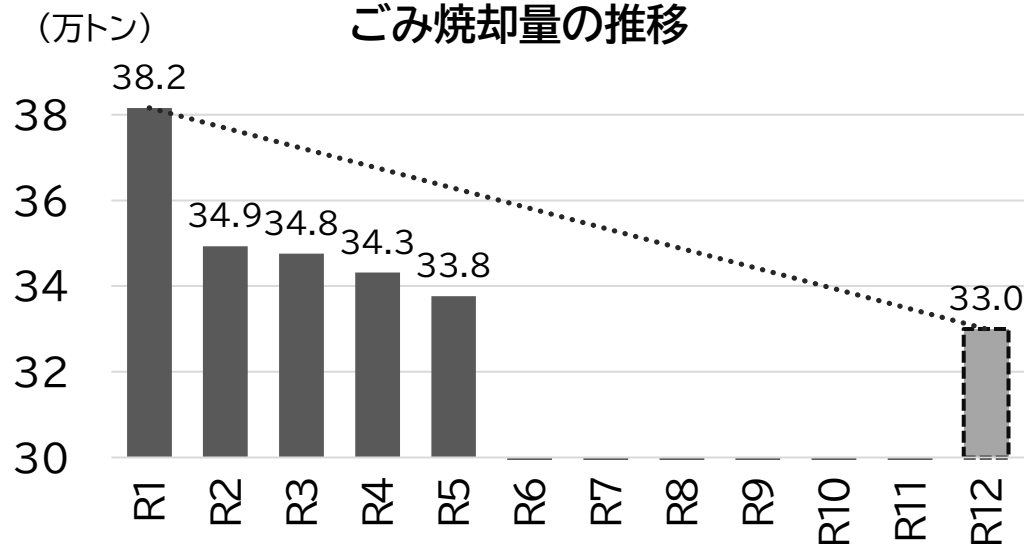
(内訳)



1- (1) 京・資源めぐるプランの進捗状況

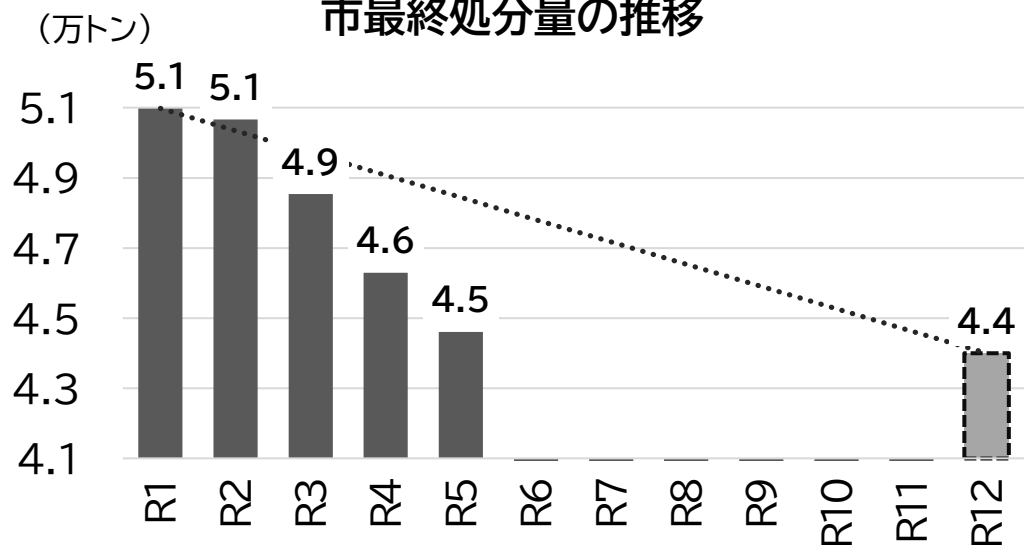
ごみ処理量

ごみ焼却量の推移



- R2年度に市受入量の減少や南部CCバイオガス化施設稼働(R1.10～)の効果によって、大きく減少
- R5年度は市受入量の減少に加えてプラ製品の分別等によって減少
- R12年度目標33万トンまでは残り0.8万トン

市最終処分量の推移

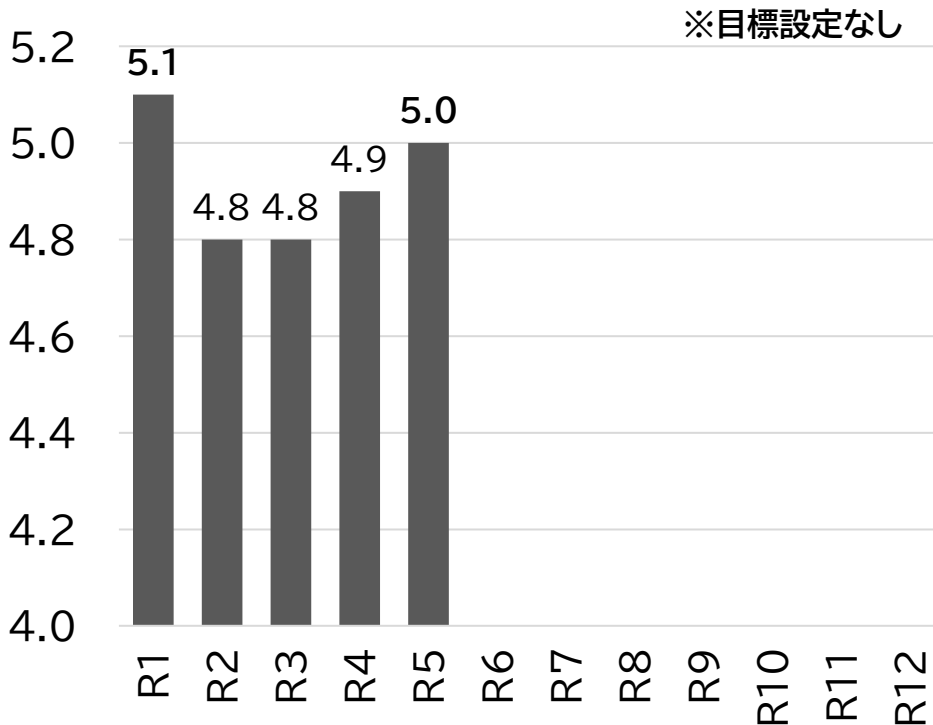


- R3年9月からは東北部CCでの焼却灰からの鉄分回収を開始し減少
- R5年度は市受入量の減少に伴い、最終処分量も減少
- R12年度目標4.4万トンまでは残り0.1万トン

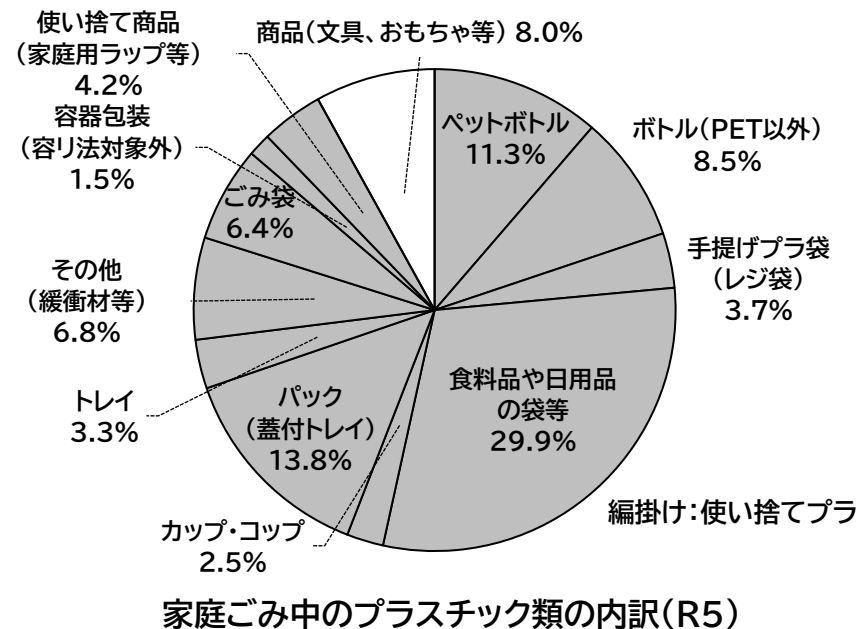
1- (1) 京・資源めぐるプランの進捗状況【プラスチック関連(2R)】

使い捨てプラスチック排出量【2Rの参考指標】

(万トン) 使い捨てプラスチック排出量の推移



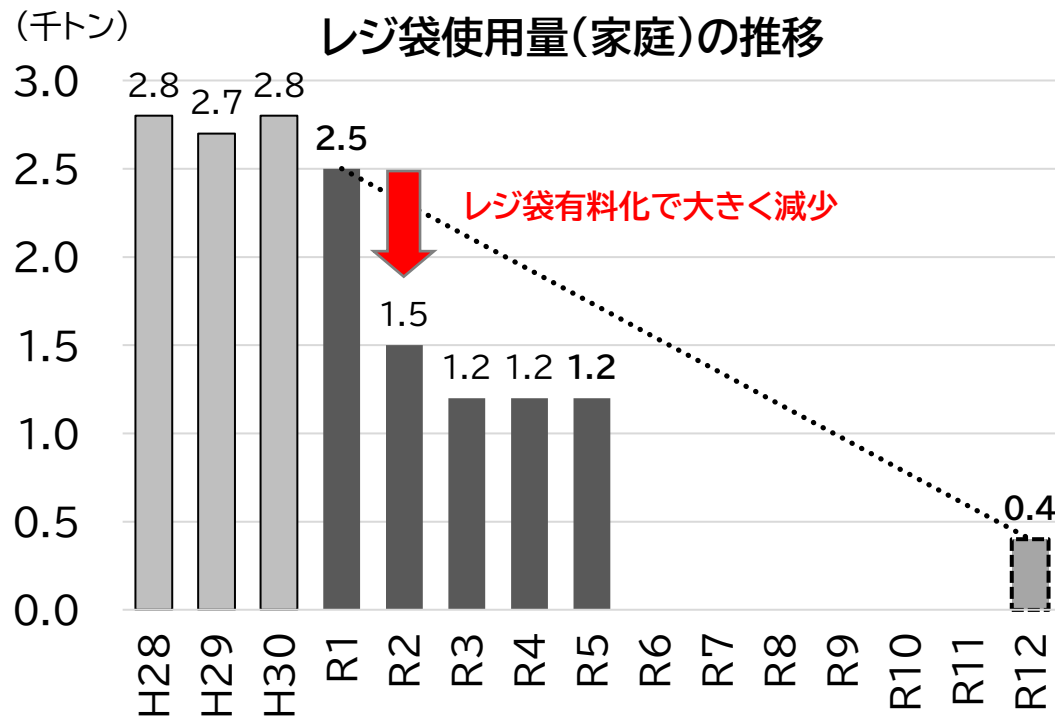
- 全体として横ばい傾向。
R2～3年度はコロナ禍で事業系が減少
- 家庭系は緩やかな減少傾向がみられる。



	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
使い捨てプラ排出量	5.15万ト	4.77万ト	4.79万ト	4.92万ト	5.03万ト
うち家庭系	3.17万ト	3.12万ト	3.12万ト	2.95万ト	2.97万ト
うち事業系	1.98万ト	1.65万ト	(1.68万ト)	1.98万ト	(2.06万ト)

1－(1) 京・資源めぐるプランの進捗状況【プラスチック関連(2R)】

レジ袋使用量(家庭)



- R2年度のレジ袋有料化で大きく減少したものの、その後は横ばい傾向が続いている。
- レジ袋使用量のうち、8割以上がごみ捨て用に使用されたものである。

		H12 【ピーク】	R1 【基準】	R2	R3	R4	R5	R12 【目標】
レジ袋使用量(トン)		5,200	2,500	1,500	1,200	1,200	1,200	400
(内訳) 再使用の状況	ごみ捨て再使用	—	2,000	1,100	1,000	1,000	1,000	—
	そのまま廃棄	—	500	400	200	200	200	—
市民1人当たり(枚)		340	220	130	110	110	110	35

1－(1) 京・資源めぐるプランの進捗状況【プラスチック関連(2R(レジ袋関係))】

レジ袋辞退率

- R2年度のレジ袋有料化以降、辞退率が向上し、90%弱程度
- 一方で、有料化以降、ごみ袋としてプラ袋を購入される方が35%程度増加

2R取組等事業者報告書制度(スーパー約40社)

R1

R2

R3

R4

R5

レジ袋の譲渡を辞退した購入者の割合

70%

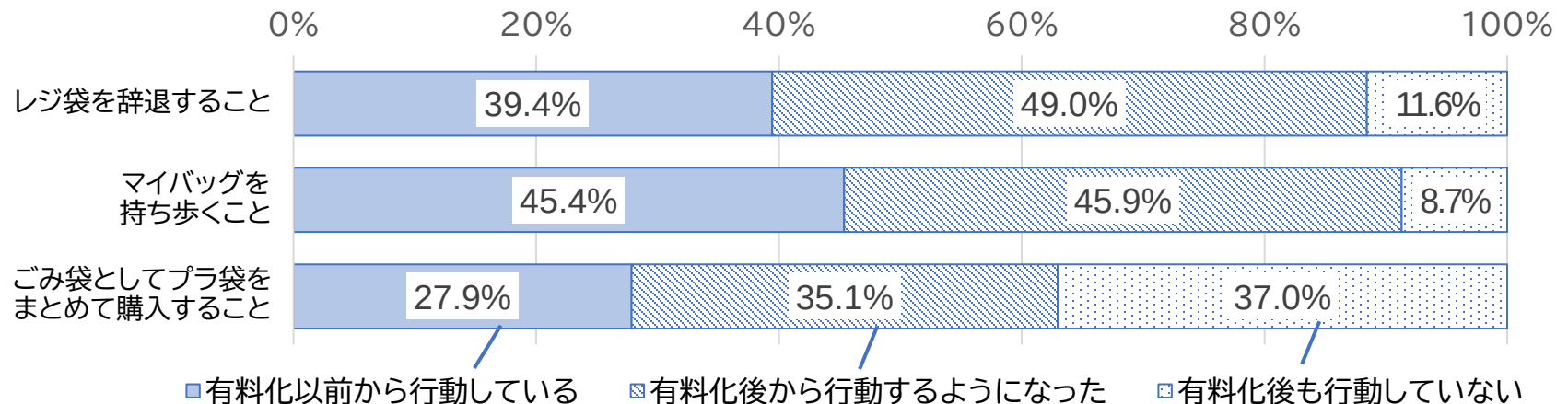
86%

85%

86%

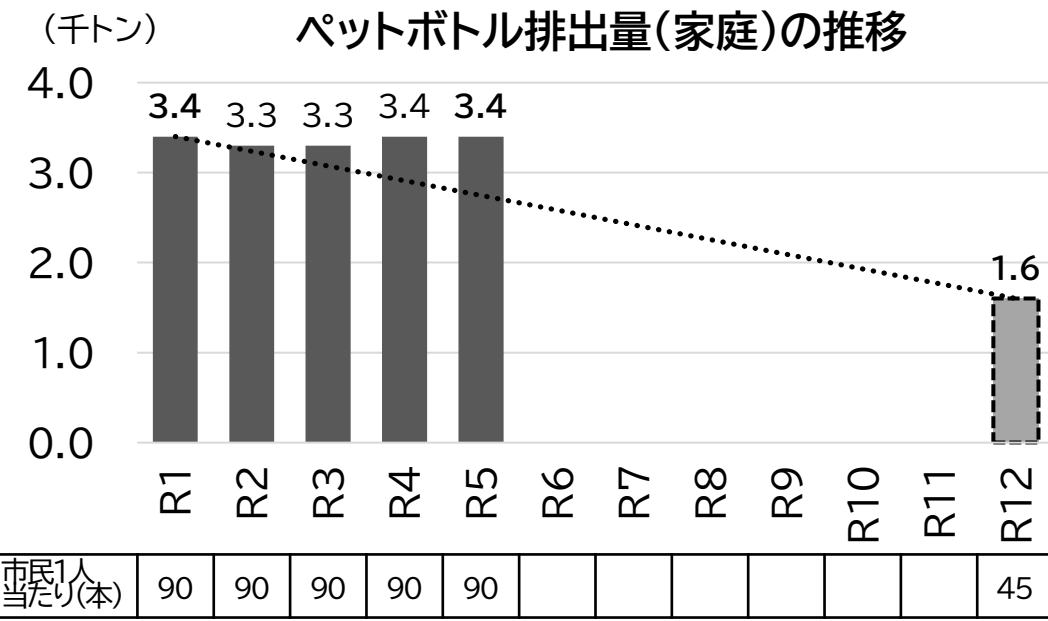
86%

R2年7月のレジ袋有料化後の行動の変化

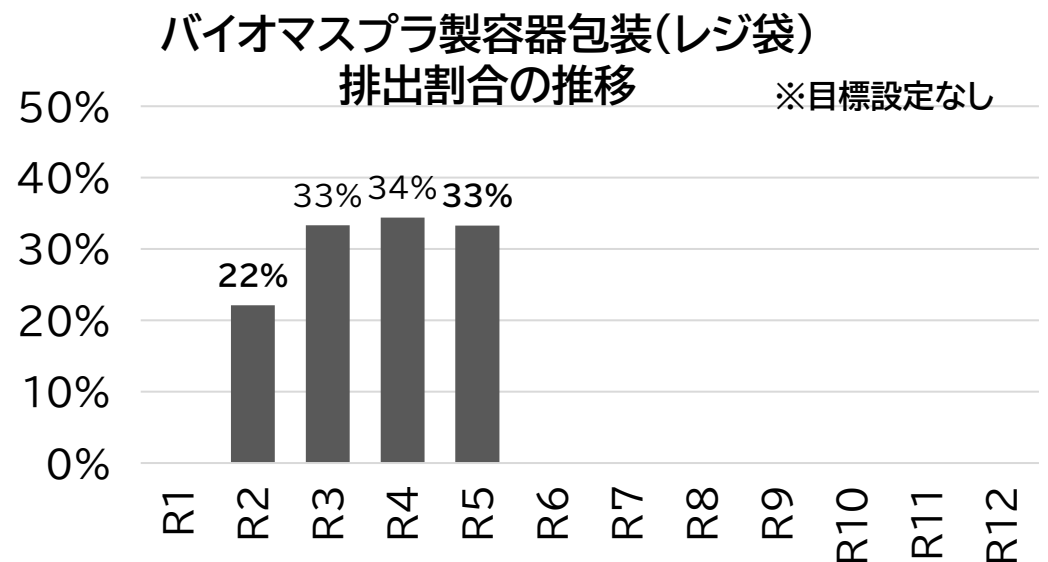


出典:令和4年度リニューアブルの促進に向けた調査市民アンケート結果(n=1,080)

1- (1) 京・資源めぐるプランの進捗状況【プラスチック関連(2R・リニューアブル)】 【指標】ペットボトル排出量(家庭)／バイオプラスチック製容器包装排出割合

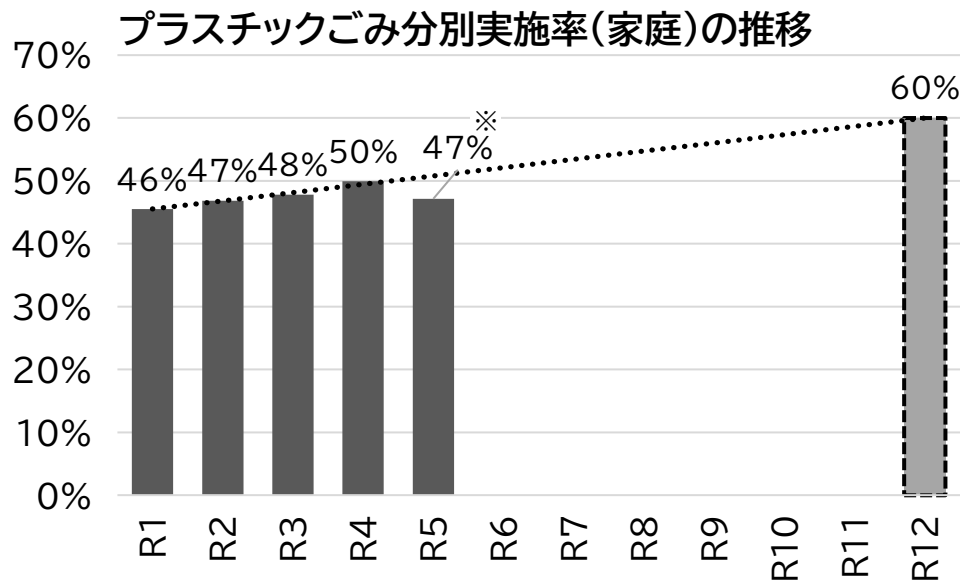


- ペットボトル排出量は横ばい傾向
- 全国の飲料販売において、ペットボトルの割合及び販売量が増加傾向であり、京都市も抜け出せていない状況
- R4年度から資源ごみとして収集・中間処理したペットボトルを、再びペットボトルとして再利用する「ボトルtoボトルリサイクル事業」を開始



- バイオマスプラの使用有無が明確に判別できる品目が現在レジ袋のみであるため、レジ袋のみで評価している
- R2年度のレジ袋有料化においてバイオマスプラ25%以上が有料化の対象外となったため、R3年度に増加したが、R4～5年度は横ばい傾向が続いている

1－(1) 京・資源めぐるプランの進捗状況【プラスチック関連(分別・リサイクル)】 プラスチックごみ分別実施率(家庭)



- 分別実施率は増加傾向
- R5年度は新たに分別対象(プラスチック製品)が加わったため、全体の分別実施率が下がっている。
(～R4までの算定対象分では52%)

※ R4の店頭回収量を用いた速報値

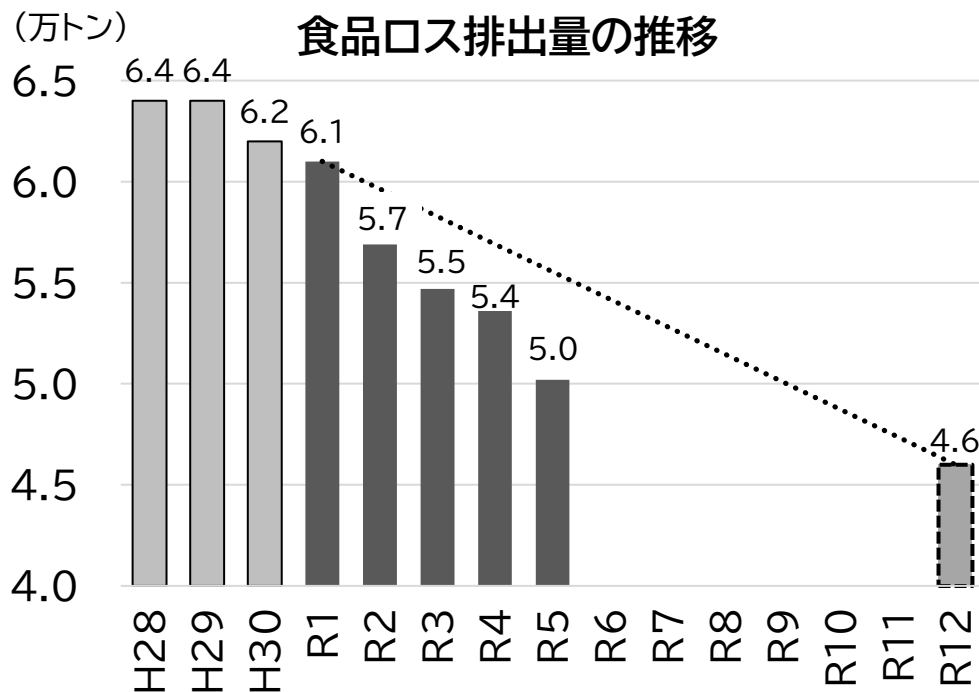
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度※
プラスチックごみ分別実施率(家庭)	46%	47%	48%	50%	47%
ペットボトル分別実施率	84%	88%	90%	89%	89%
プラスチック容器包装分別実施率	39%	40%	41%	43%	44%
プラスチック製品分別実施率 (R4年度までは算定対象外)	—	—	—	—	23%

52%

$$\text{プラスチックごみ分別実施率} = \frac{\text{分別対象プラスチック類の再資源化量}}{\text{市収集ごみ中の分別対象プラスチック類及び店頭回収の総量}}$$

1- (1) 京・資源めぐるプランの進捗状況【食品ロス関連】

食品ロス排出量

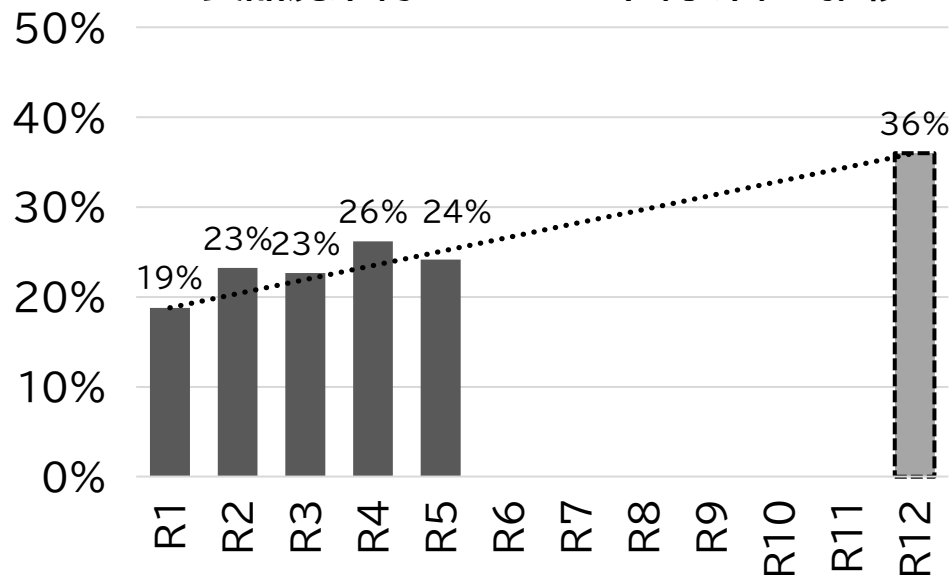


- 合计量は毎年減少し、R5年度は5.0万トンとR12年度目標4.6万トンまでは残り0.4万トン
- 家庭系は、R5年度に大きく減少(△0.4万ト)
- 事業系も、コロナ禍からの経済活動の回復でごみ量が増加する中で、食品ロス量は減少傾向
(業者収集ごみの組成調査はR2年度以降、隔年実施のため、R3、R5年度は前年度の組成割合を用いて算出している)

	H12年度 【ピーク】	R1年度 【基準】	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R12年度 【目標】
食品ロス排出量	9.6万ト	6.1万ト	5.7万ト	5.5万ト	5.4万ト	5.0万ト	4.6万ト
うち家庭系	4.0万ト	2.5万ト	2.6万ト	2.4万ト	2.6万ト	2.2万ト	2.0万ト
うち事業系	5.6万ト	3.6万ト	3.1万ト	(3.1万ト)	2.8万ト	(2.8万ト)	2.6万ト

1- (1) 京・資源めぐるプランの進捗状況 食品廃棄物リサイクル率(事業)

食品廃棄物リサイクル率(事業)の推移



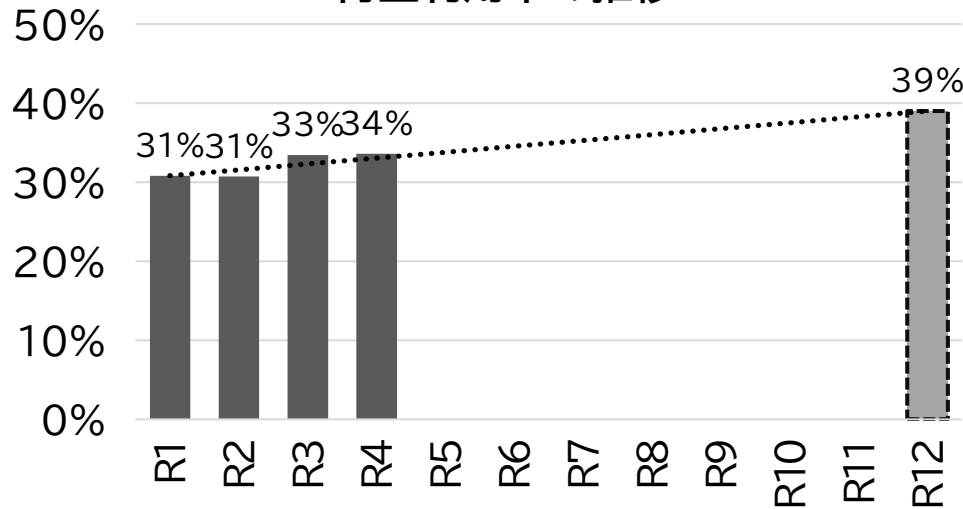
- R5年度の食品廃棄物リサイクル率は前年から2ポイント減少し、24%
- 減少要因は、市バイオガス化施設の定期点検等の影響で処理量が減少したため
- 民間での食品リサイクル量は横ばい傾向
- R12年度目標まで残り12ポイント

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
食品廃棄物リサイクル率(事業) (①÷②)	19%	23%	23%	26%	24%
①食品廃棄物リサイクル量(事業)	1.4万ト	1.3万ト	1.3万ト	1.5万ト	1.4万ト
民間施設	1.1万ト	0.9万ト	1.0万ト	1.0万ト	1.0万ト
市施設(バイオガス化施設)	0.2万ト	0.4万ト	0.4万ト	0.5万ト	0.4万ト
②食品廃棄物排出量(事業)	7.2万ト	5.8万ト	5.9万ト	5.6万ト	5.7万ト

1－(1) 京・資源めぐるプランの進捗状況

再生利用率

再生利用率の推移



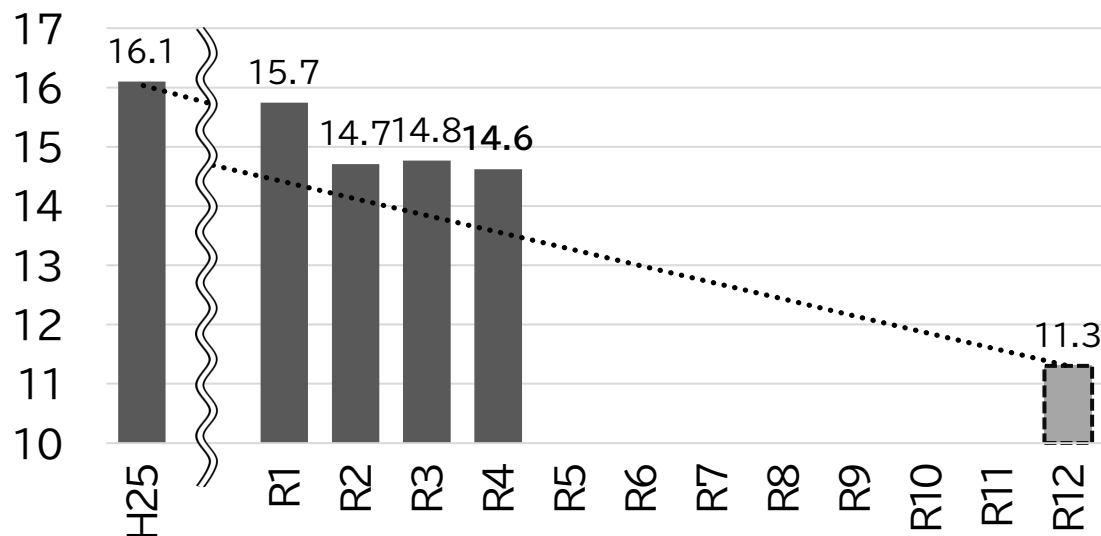
- R4年度はバイオガス化施設投入量の増加によって市資源化量が増加。一方で民間リサイクル量(家庭系)は0.3万トン減少
- 再資源化の総量は減少しているものの、市受入量がより減少したことで再生利用率は1ポイント増加
- R12年度目標まで残り5ポイント

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
再生利用率(①÷②)	31%	31%	33%	34%
①再資源化量	17.2万トン	15.9万トン	17.8万トン	17.7万トン
市資源化量 (定期収集、拠点回収、バイオガス化等)	2.5万トン	3.0万トン	3.0万トン	3.2万トン
民間リサイクル量(家庭系) (コミュニティ回収、店頭回収、古紙回収等)	3.5万トン	3.1万トン	2.9万トン	2.6万トン
民間リサイクル量(事業系) (木質ごみ、食品廃棄物、古紙、缶びんペット等)	11.1万トン	9.8万トン	11.9万トン	11.9万トン
②総排出量	55.7万トン	51.6万トン	53.2万トン	52.8万トン

1－(1) 京・資源めぐるプランの進捗状況

廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量

(万トン-CO₂) 廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の推移



- R4年度は基準年度であるH25年度と比べて9.3%削減しているものの、R2年度以降、横ばい
- R12年度目標11.3万トン-CO₂までは残り3.3万トン-CO₂であり、取組の加速が必要

	H25年度 【基準】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量 (①+②)	16.1万トン	15.7万トン	14.7万トン	14.8万トン	14.6万トン
①ごみ焼却由来	15.4万トン	14.9万トン	13.9万トン	14.1万トン	14.1万トン
プラ由来のCO ₂	12.3万トン	12.1万トン	11.3万トン	11.6万トン	11.4万トン
合成繊維由来のCO ₂	2.3万トン	2.2万トン	2.1万トン	1.9万トン	2.2万トン
全体由来のCH ₄ 、N ₂ O	0.8万トン	0.7万トン	0.6万トン	0.6万トン	0.6万トン
② 施設・車両等のエネルギー消費由来	0.7万トン	0.9万トン	0.8万トン	0.7万トン	0.5万トン

1－(1) 京・資源めぐるプランの進捗状況 成果・課題(まとめ)

指標関連

- ごみ量関係(市受入量、ごみ焼却量、市最終処分量)、食品ロス排出量は順調に減少しており、目標達成が見込める。
- レジ袋使用量、プラスチックごみ分別実施率、食品廃棄物リサイクル率、再生利用率は改善しているものの、目標達成に向けては追加策が必要。
- ペットボトル排出量、廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量は、横ばい傾向で、改善が見られず、プラスチック等の抜本的な対策強化または目標見直しが必要。
- 使い捨てプラスチック排出量、バイオプラ製容器包装排出割合は、中間見直し時に目標設定の検討が必要。

これまでの部会での主な指摘事項

- プラスチック関連の目標設定の際は、具体的な施策と併せて検討していくべき。
- 「レジ袋使用量」や「ペットボトル排出量」について、使用実態を踏まえ、今後の対策方針や目標の立て方を議論していくべき。
- ごみの分別について、学生や単身者を中心にその必要性を啓発していくべき。
- 食品廃棄物リサイクル率向上に向け、市域全体の食品廃棄物処理フローを整理し、対策を検討していくべき。

目次

1 背景

(1) 京・資源めぐるプランの進捗状況

(2) 国内外の動向

(3) 京都市の廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けた検討状況

(4) 京都市のごみ処理施設の状況

2 諮問事項の検討の進め方

(1) 主な論点

(2) プラン中間見直しの内容・範囲

(3) 検討の進め方(体制)

(4) スケジュール

第五次循環型社会形成推進基本計画

- 循環型社会形成推進基本法に基づくおおむね5年毎に計画として令和6年8月に閣議決定。
- 資源循環への対応は、環境面のみならず、経済・社会面からも重要な社会的課題。
- 循環経済への移行を国家戦略として取り組み、環境制約、産業競争力強化・経済安全保障、地方創生・質の高い暮らしの実現という様々な社会的課題を同時に解決。

主な課題・背景

主な政策的対応

実現される将来像

環境制約への対応

気温上昇・種の絶滅が加速

- ・ネット・ゼロ、ネイチャーポジティブとの統合的施策（資源循環が約36%のGHG削減に貢献可能）
- ・廃棄物の適正処理の確保、有害廃棄物対策

- ・資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制
- ・気候変動、生物多様性保全、環境汚染防止等の同時解決（シナジー推進）
- ・環境負荷と経済成長の絶対的デカップリング

産業競争力強化・経済安全保障

バッテリー・自動車・包装材等で再生材利用強化の動き

世界資源需要増で資源獲得競争
鉱物等資源の価格高騰と供給懸念

- ・環境配慮設計・高度な再資源化で再生材の利用・供給拡大
- ・バリューチェーン循環性等の国際ルール形成主導
- ・輸入した鉱物・食料等の資源を最大限循環利用
- ・鉱物等の国内外一体的な資源循環を強化

- ・ライフサイクル全体で徹底的な資源循環の実現
- ・国内外一体の資源循環体制構築
- ・製品・サービスの競争力を向上
- ・我が国の国際的なプレゼンスを向上

地方創生・質の高い暮らし

地域経済の縮小、人口減少・少子高齢化、空き家・空き店舗等

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会からの脱却が必要

- ・地域の特性を活かした資源循環システムの構築
- ・地方公共団体が連携協働を促進
- ・再生材を利用した製品、リユース・リペア、食品ロス・ファッションロス削減等でライフスタイルを転換

- ・地場産業の振興や雇用創出、コミュニティの再生など、地域課題の解決
- ・地域資源の特性を生かした魅力ある地域づくり
- ・多様な選択肢の中で行動・ライフスタイルを転換し質の高い暮らしを実現

1－(2) 国内外の動向

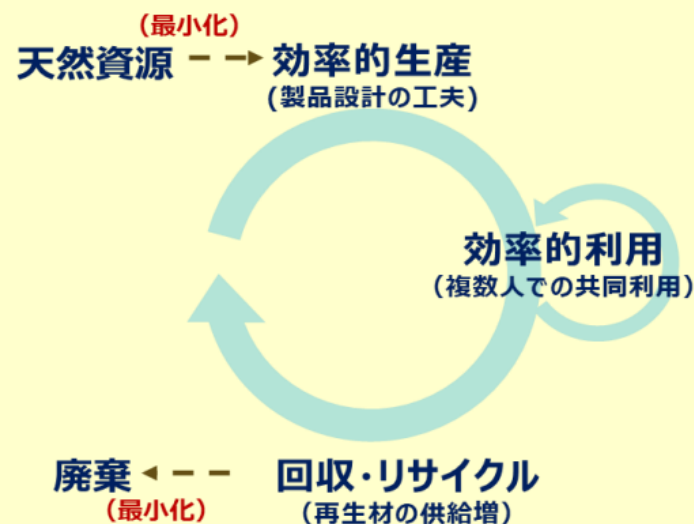
循環経済(サーキュラーエコノミー)

- 循環型社会の形成に向けて資源生産性・循環利用率を高める取組を一段と強化するためには、従来の延長線上の取組を強化するのではなく、経済社会システムそのものを循環型に変えていくことが必要。
- 具体的には、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行を推進することが鍵となる。
- 国際的な議論では、循環経済は、資源(再生可能な資源を含む。)や製品の価値を維持、回復又は付加することで、それらを循環的に利用する経済システムであるとされている。

線形経済(リニアエコノミー)



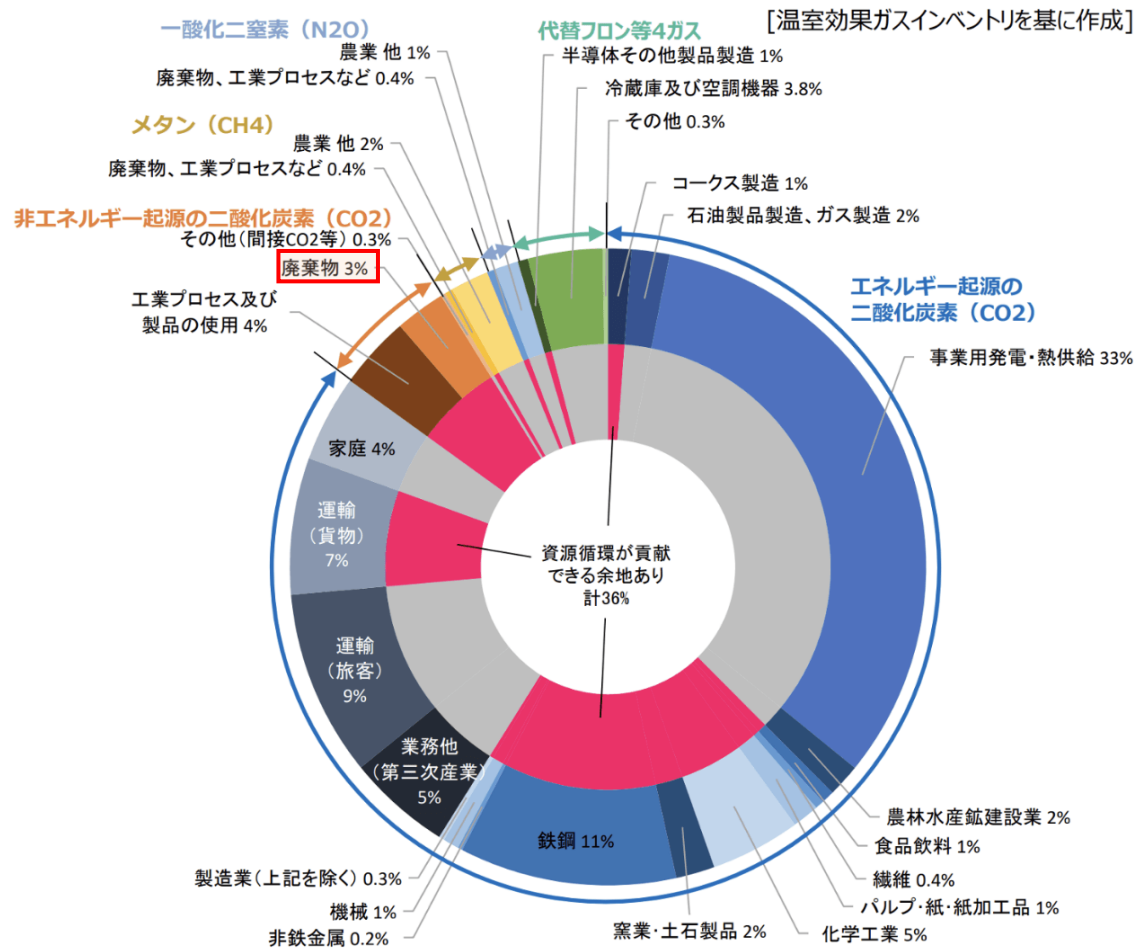
循環経済(サーキュラーエコノミー)



1 – (2) 国内外の動向

脱炭素化(カーボンニュートラル)

- 令和2年10月、菅首相が「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と表明
- 令和3年度(2021年度)国の温室効果ガス(GHG)排出量約11億7,000万トン、うち、廃棄物分野からの排出量約3,700万トン(約3.2%)
- 国のGHG排出量の約36%は資源循環が排出削減に貢献できる余地がある部門との試算もある(右図)。
- 環境省が令和3年8月に「廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ(案)」を策定。



日本の部門別GHG排出量(2019年度、貢献余地有無別)

出典:第四次循環基本計画の第2回点検及び循環経済工程表の策定について(環境省)

脱炭素社会の実現に向けて、資源循環分野の取組の強化が求められる。

1－(2) 国内外の動向

プラスチック対策

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行(令和4年4月)

- プラスチック製品の設計からリサイクルまでのライフサイクル全般に関わる事業者、自治体、消費者が相互に連携し、プラスチックの排出抑制、資源循環に取り組むことを目的に制定。
- 主な措置内容
 - ① 製造・設計段階: **環境配慮設計**
→ 製造事業者等向けに、構造・材料(素材代替・再生プラの利用など)を設計指針として明示
 - ② 販売・提供段階: **ワンウェイプラのリデュース(使用の合理化)**
→ 特定プラ12品目(使い捨てのカトラリー類、アメニティ類等)を指定し、それらを提供する事業者が取り組むべき判断基準を策定
 - ③ 排出・回収・リサイクル段階: **分別回収・リサイクル**
→ 市町村の分別回収について再商品化を促す仕組みを創設、製造・販売業者等による自主回収を制度化

「プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書(条約)」の策定に向けた動き

- 2022年に開催された国連環境総会において海洋環境等におけるプラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書(条約)の策定に向けた政府間交渉委員会(INC)を立ち上げ。2024年末までに、作業の完了を目指している。
- プラスチック条約では、原材料の採取から生産、設計、使用、廃棄に至る「ライフサイクル・アプローチ」を通じて、プラスチック汚染をなくすことを目指しており、締約国は廃棄物管理に効果的な措置をとることが求められる。条約の目標はプラスチックの生産、取引、使用を全体的に制限することとされている。

廃棄物処理施設整備計画

- 国が、廃棄物処理法基本方針に即して、主に市町村が行う一般廃棄物処理施設の整備等に必要と考え方や目標を定めたもの。
- 2023年6月に2023年度から2027年度までの5年間を計画期間とする新たな廃棄物処理施設整備計画が策定された。

廃棄物処理施設整備計画の概要

1 基本的理念

- (1) 基本原則に基づいた3Rの推進と**循環型社会の実現に向けた資源循環の強化**
- (2) **災害時も含めた持続可能な適正処理**の確保
- (3) **脱炭素化の推進と地域循環共生圏の構築に向けた取組**

2 廃棄物処理施設整備及び運営の重点的、効果的かつ効率的な実施

- (1) 市町村の一般廃棄物処理システムを通じた3Rの推進と**資源循環の強化**
- (2) 持続可能な適正処理の確保に向けた安定的・効率的な施設整備及び運営
- (3) **廃棄物処理・資源循環の脱炭素化の推進**
- (4) 地域に**多面的価値**を創出する廃棄物処理施設の整備
- (5) 災害対策の強化
- (6) 地域住民等の理解と協力・**参画**の確保
- (7) 廃棄物処理施設整備に係る工事の入札及び契約の適正化

新計画のポイント

- 気候変動への対応について、「2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素化」の視点を新たに記載し、対策内容を強化
- 「3R・適正処理の推進」については、災害時含めその方向性を堅持するとともに、「循環型社会の実現に向けた資源循環の強化」の視点を追加
- 「地域循環共生圏の構築に向けた取組」の視点を、上記の脱炭素化や廃棄物処理施設の創出する価値の多面性に着目しつつ深化
- 施設の長寿命化・延命化、広域化・集約化、老朽化した施設の適切な更新・改良等を推進し、地域単位で一般廃棄物処理システムの強靱性を確保する旨を記載

目次

1 背景

- (1) 京・資源めぐるプランの進捗状況
- (2) 国内外の動向
- (3) 京都市の廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けた検討状況**
- (4) 京都市のごみ処理施設の状況

2 諮問事項の検討の進め方

- (1) 主な論点
- (2) プラン中間見直しの内容・範囲
- (3) 検討の進め方(体制)
- (4) スケジュール

1－(3) 京都市の廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けた検討状況①

目 的

2050年カーボンニュートラルを目指すにあたり、本市の廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けて中長期的に取り組むべき対策を議論・検討。それによって、現状の対策や現行プランにおいて足りない視点や強化すべき対策等を明らかにするとともに、今後の対策やプランの中間見直しに反映する。

解析モデルの作成

対策効果を定量評価するため、京都市、京都大学及び京都高度技術研究所において、3Rリニューアブル方策(発生抑制施策や再資源化施策)によるごみ量及び温室効果ガス(GHG)排出量への影響を反映できる解析モデルを作成

解析モデルの枠組

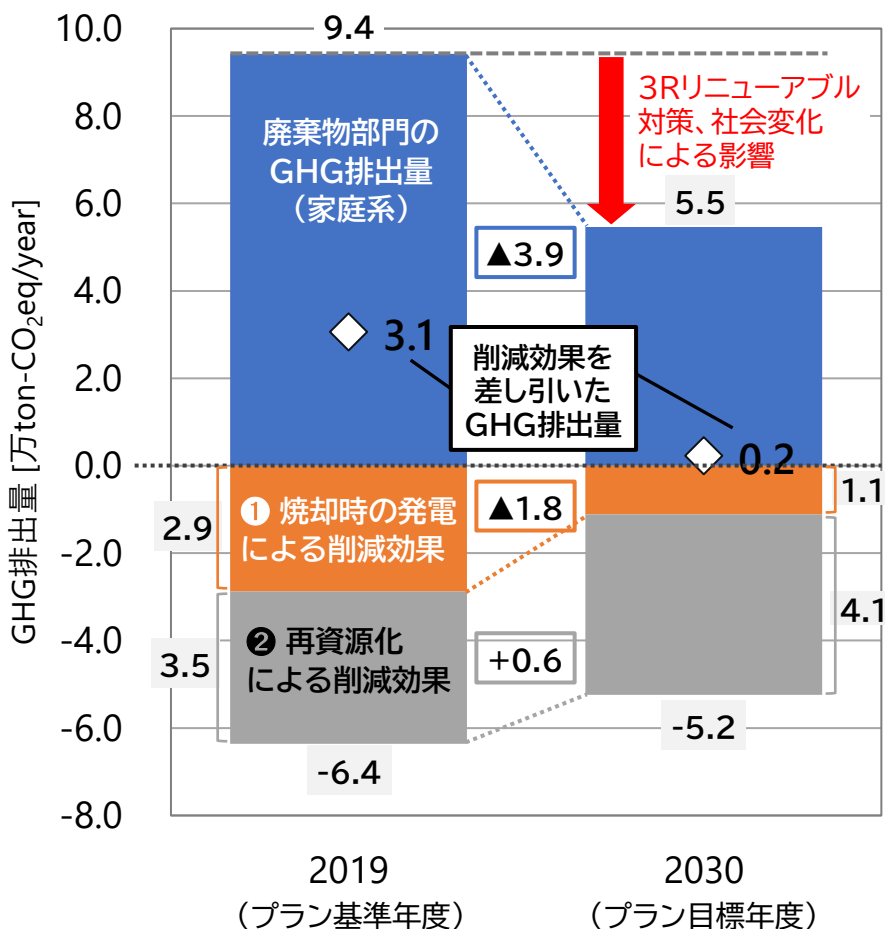
資源循環の推進による脱炭素社会への貢献可能性を可視化するため、直接的な削減効果だけでなく、社会全体への間接的な削減効果として、

- ① ごみ発電によるGHG削減効果
- ② 再資源化に伴う代替物の削減効果
- ③ 2Rによる生産回避の削減効果

を加えた評価を行う

1－(3) 京都市の廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けた検討状況②

家庭系の2030年度シナリオについて、「①ごみ発電によるGHG削減効果」、「②再資源化に伴う代替物の削減効果」まで算定済み(下図)。「③2Rによる生産回避の削減効果」は今後反映予定



比較シナリオ

2019年度	プラン基準年の実績(ごみ組成)を基に推計
2030年度	以下の条件を考慮した場合のごみ組成を基に推計 ■ プラン数値目標を達成 ■ 社会変化 ・ 人口減少によるごみ量の減少 ・ 高齢化に伴う紙おむつ増加 ・ 民間リサイクルの促進 ■ リニューアブルの促進 ・ 容器包装がプラ製から紙製へ代替 ・ バイオマスプラの普及

現時点の結果

- 3Rリニューアブル対策による効果及び社会変化の影響により、「廃棄物部門の排出量(家庭系)」は減少
- 電力の低炭素化やごみ焼却量の減少により、「① ごみ発電によるGHG削減効果」は減少
- プラ製品分別回収の開始、プラ分別実施率の向上等により、「② 再資源化に伴う代替物の削減効果」は増加

➔ ①②の削減効果を考慮するとGHG排出量は2019年度3.1万トンから2030年度0.2万トンまで減少

図 2030年度の家系GHG排出量推計結果

目次

1 背景

- (1) 京・資源めぐるプランの進捗状況
- (2) 国内外の動向
- (3) 京都市の廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けた検討状況
- (4) 京都市のごみ処理施設の状況

2 諮問事項の検討の進め方

- (1) 主な論点
- (2) プラン中間見直しの内容・範囲
- (3) 検討の進め方(体制)
- (4) スケジュール

1－(4) 京都市のごみ処理施設の状況

ごみ処理施設の整備・運営

基本的な考え方（現行プラン記載内容）

2 R及び分別・リサイクルを徹底した上で、それでも残ったごみは、ごみ発電とバイオガス化を併用することなどによるエネルギー回収の最大化と温室効果ガス排出量の削減、最終処分量の最小化といった、資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図りながら、安心・安全に適正処理する。

本市のごみ処理施設におけるごみの処理

缶、びん、ペットボトル、プラスチック類、使用済てんぷら油等の本市が受け入れる資源ごみは、様々なリサイクル施設での効果的な再資源化を進めている。

また、市内3箇所のクリーンセンターでは、資源化できない燃やすごみ等を焼却により衛生的に処理するとともに、ごみ発電によるエネルギー回収を行った後、焼却灰を東部山間埋立処分地及び大阪湾広域臨海環境整備センターに搬送し、埋立による最終処分を行っている。

1－(4) 京都市のごみ処理施設の状況 ごみ処理施設の配置

[凡例]

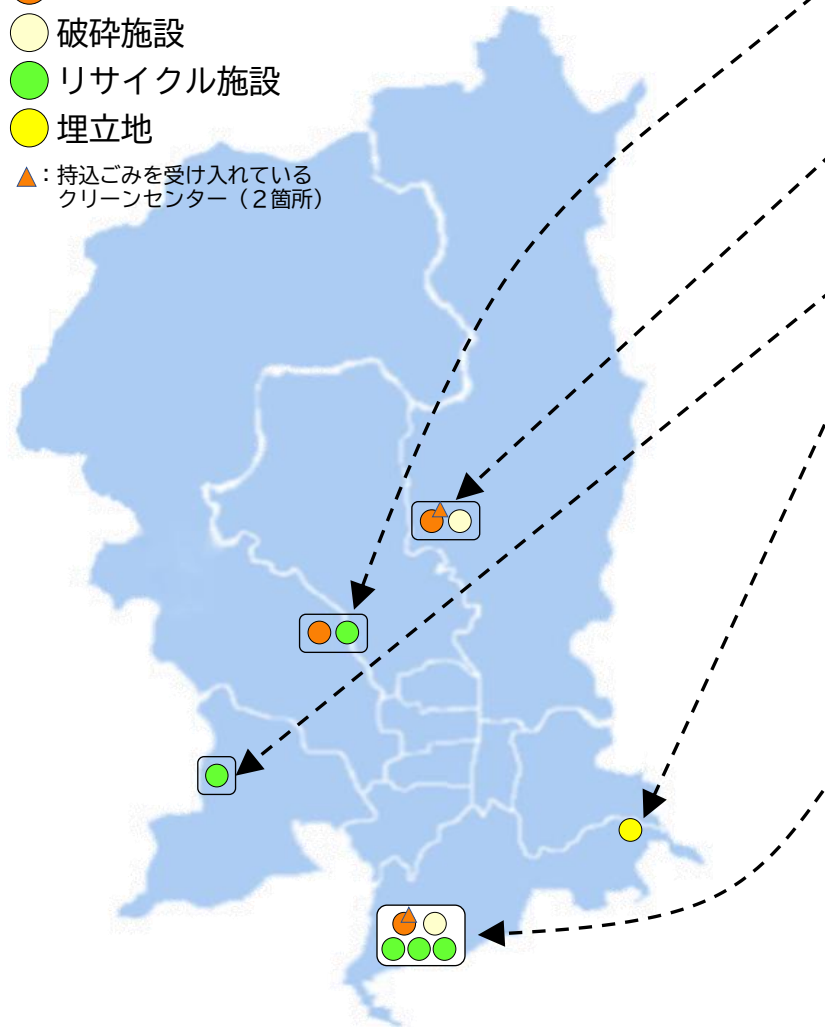
● ごみ焼却施設

○ 破碎施設

● リサイクル施設

● 埋立地

▲：持込ごみを受け入れている
クリーンセンター（2箇所）



北部クリーンセンター (H19(2007)年稼働開始)	焼却 400 t/日 ごみ発電 8,500kW
(併設)北部資源 リサイクルセンター	缶・びん・ペットボトルの 選別 40 t/日
東北部クリーンセンター (H13(2001)年稼働開始)	焼却 700 t/日 ごみ発電 15,000kW
	破碎 80 t/日
西部圧縮梱包施設 (旧西部クリーンセンター)	プラスチック類の 中継施設として運用中
東部山間埋立処分地 (H12(2000)年供用開始)	埋立容量 450万m ³ 残容量 212万m ³ (約50年分)
南部クリーンセンター (R1(2019)年稼働開始)	焼却 500 t/日 ごみ発電 14,000kW
	破碎 180 t/日
	バイオガス化 60 t/日 バイオガス発電 1,000kW
南部資源リサイクルセンター (H11(1999)年稼働)	缶・びん・ペットボトルの 選別 60 t/日
横大路学園 (H19(2007)年稼働)	プラスチック類の 選別 20 t/日
廃食用油燃料化施設 (H16(2004)年稼働)	BDFの製造 5,000 L/日
大阪湾フェニックス処分場 (H1(1989)年供用開始)	埋立容量46万m ³ (本市枠) 残容量 18万m ³ (約6年分)

1－(4) 京都市のごみ処理施設の状況

次期クリーンセンターの整備

- 本市は東北部、北部、南部の3工場体制でごみの焼却処理を実施しており、最も古い東北部クリーンセンターが令和18年度末頃に耐用年限を迎える。
- そのため、東北部クリーンセンターの稼働停止後には後継施設(次期クリーンセンター)が必要となることから、その整備方針を検討する。

次期クリーンセンター整備に関する基本的な考え方や課題を整理し、建設候補地※の地域の特性や立地条件、最新の技術動向等を考慮した上で、令和8年度春頃を目途に「次期クリーンセンター整備方針」の策定を予定

※ 既存資産を有効活用するため、既に「ごみ処理場」の都市計画決定を受けている本市所有地のうち、次期CCが建設可能な場所として、以前に西部CCが稼働していた敷地(京都市西京区大枝沓掛町26、敷地面積87,000㎡)を候補地とする。

東北部クリーンセンターの施設概要

所在地：左京区静市市原野1339

敷地面積：272,000㎡

構造：鉄筋鉄骨コンクリート造地上9階地下3階

建築面積：(工場棟) 11,886㎡、(管理棟) 1,148㎡

延床面積：(工場棟) 44,332㎡、(管理棟) 3,050㎡

メーカー：川崎重工業

履歴：平成8年度 着工

平成12年度 竣工

令和2, 3年度 大規模改修工事



目次

1 背景

- (1) 京・資源めぐるプランの進捗状況
- (2) 国内外の動向
- (3) 京都市の廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けた検討状況
- (4) 京都市のごみ処理施設の状況

2 諮問事項の検討の進め方

- (1) 主な論点
- (2) プラン中間見直しの内容・範囲
- (3) 検討の進め方(体制)
- (4) スケジュール

(1) 主な論点

- ① 資源循環施策の強化
- ② 脱炭素化の視点からの強化
- ③ 今後の施設整備に関する検討
- ④ 評価指標の目標設定等
- ⑤ 資源循環・脱炭素化に向けた方針

2 諮問事項の検討の進め方

(1) 主な論点

① 資源循環施策の強化

- ごみ量(焼却量、市受入量)は大きく減少しているものの、使い捨てプラスチック排出量などの個別の2Rや、プラスチックごみや食品廃棄物などの分別・リサイクルに関する指標では課題があるため、資源循環の観点から対策強化を図る。
- ➡ 再資源化に係る官民の役割分担や、回収拠点の在り方などを改めて整理したうえで、資源物回収拠点の拡大、新たな資源回収品目の検討、リユース・リペアの促進策、食品リサイクルの促進策等の検討

② 脱炭素化の視点からの強化

- 2050年カーボンニュートラルに向けて、3Rリニューアブル方策による削減効果を考慮したGHG排出量の目標値の設定など、廃棄物・資源循環分野の脱炭素化の視点をより強化したプランとする。
- ➡ 前述の「廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けた検討」の算定結果を基に、使い捨てプラ対策(強化)、衣類対策、生ごみの再資源化対策などの必要な対策等を検討

2 諮問事項の検討の進め方

(1) 主な論点

③ 今後の施設整備に関する事項

- 東北部CCが令和18(2036)年度頃に耐用年限を迎え、後継となる次期CCが必要
- ➡ 次期CCの整備に当たっては、資源循環・脱炭素化の観点が求められるほか、バイオガス化併設の有無、エコランドの延命、ライフサイクルコスト、災害対策等について検討
(並行して、ごみ処理の広域化や持込ごみ受入体制等についても市で検討)

④ 評価指標の目標設定等

- 中間見直し時に検討することとなっていた「使い捨てプラスチック排出量」、「バイオプラスチック製容器包装割合」の目標設定を検討
- 「レジ袋使用量」や「市受入量」等の既存目標についても、実績・実態を踏まえて、再検討

⑤ 資源循環・脱炭素化に向けた方針

- 今後は、従前のごみ減量・リサイクル・経費節減だけでなく、資源循環・脱炭素化への貢献、気候変動に伴い高まる災害リスクへ備え、人口減少及びごみ減量に伴うごみ処理の広域化・集約化・多種多様な地域の循環システム構築などの要請への対応、さらには高齢化や担い手不足へ対応など多様な社会的な側面を考慮する必要がある。
- こうした中で資源循環・脱炭素化を推進し、着実に成果を上げるための方針をまとめる。

2 諮問事項の検討の進め方

(2) プラン中間見直しの内容・範囲

今回はプランの中間見直しであるため、施策強化を中心としつつ、高齢化や担い手不足などの社会変化や要請がある中で、資源循環・脱炭素化を推進していくための施策や施設整備に係る基本的な考え方についてもプランに追記する。

<中間見直し後のプランの構成イメージ(網掛け箇所:見直し内容)>

【現行プランの構成】			【見直し後のプランの構成】	
計画期間	2030年度	⇒	計画期間	2030年度
基本理念 (あるべき姿)	2050年度	⇒	基本理念(あるべき姿)	2050年度
			資源循環・脱炭素化に向けた方針	2050年度
数値目標	2030年度	⇒	数値目標	2030年度
具体的施策	2030年度	⇒	具体的施策	2030年度
ごみ処理施設の整備・運営	2030年度	⇒	ごみ処理施設の整備・運営	2040年度

2 諮問事項の検討の進め方

(3) 検討の進め方(体制)

京都市廃棄物減量等推進審議会(審議会本会)

各部会からの報告を受け、答申のとりまとめを行う。

- 令和7年秋頃 答申①「ごみ減量及び資源循環施策のあり方について」
(→答申①を受けて市が「京・資源めぐるプラン」を改定(令和8年3月頃))
- 令和8年春頃 答申②「ごみ処理施設整備のあり方について」
(→答申②を受けて市が「次期クリーンセンター整備方針」を策定(令和8年春頃))



循環型社会施策推進部会

検討事項

「ごみ減量及び資源循環施策のあり方について」

- 論点①「資源循環施策の強化」
- 論点②「脱炭素化の視点からの強化」
- 論点④「評価指標の目標設定等」
- 論点⑤「資源循環・脱炭素化に向けた方針」



次期CC整備等検討部会

検討事項

「ごみ処理施設整備のあり方について」

- 論点③「今後の施設整備に関する事項」
- 論点⑤「資源循環・脱炭素化に向けた方針」
- メンバー、スケジュール、具体的な検討事項等は今後調整

※ 資料3で説明



各部会の検討状況を随時共有し、両輪で検討

2 諮問事項の検討の進め方

(4) スケジュール

